入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年９月３日

支出負担行為担当官

旭川地方検察庁検事正　平　野　達　也

１　工事概要

(1)　工事名

春光北宿舎等解体撤去工事

(2)　工事場所

北海道旭川市春光５条３丁目３番５号

(3)　工事内容

建物（鉄筋コンクリート造平屋建、延べ床面積１２６．６９㎡）、物置（鉄筋コンクリート造平屋建、延べ床面積４．８㎡）、工作物（石門、囲障、下水、舗床、照明装置、給排水設備、電気設備、給湯設備、照明装置、冷暖房設備、ガス設備、換気設備、オイルタンク等）、樹木、残置物、その他桝など地下埋設物を含む一切の解体・撤去等。

(4)　工期

令和９年３月１９日まで

(5)　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(6)　本件入札手続は、下記３に定めるとおり、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ）（https://www.p-portal.go.jp/））により行う。

なお、電子調達システムにより難い者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

２　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条における特別の理由がある場合に該当する。

(2)　本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の令和７・８年度における建設工事の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生

法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3)　法務省の令和７・８年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、１，０００点未満（Ｃ又はＤ）であること。

(4)　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成 7 年 1 月 23 日付け法務省営第 191 号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。

(5)　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照)。

(6)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(7)　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。

(8)　法務省が発注した工事について、予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が 65 点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が１か月を経過していること。

３　入札手続等

(1)　担当課・係　〒070-8636
北海道旭川市花咲町４丁目
旭川法務総合庁舎２階
旭川地方検察庁会計課国有財産係
電話 0166-51-8767(会計課直通)

(2)　入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア　入手期間
令和８年９月３日から同年１０月８日まで

イ　入手方法

㋐　入札説明書等（仕様書及び図面等を除く）は、上記(1)にて交付（行

政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前９時から午後５時まで。）又は電子調達システムからダウンロードできる。

(ｲ)　仕様書及び図面等については、競争参加資格確認後、個別に交付する。

(3)　申請書の提出期間及び提出方法

ア　提出期間

令和８年９月３日から同月１４日までの休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで

イ　提出方法　電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参若しくは郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

(4)　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア　入札

(ｱ)　入札書の提出期限

令和８年１０月９日午後４時まで

(ｲ)　入札書の提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着）すること。

イ　開札

(ｱ)　開札の日時

令和８年１０月１３日午前１０時

(ｲ)　開札の場所

〒070-8636　北海道旭川市花咲町４丁目

旭川法務総合庁舎３階大会議室又は電子調達システム

４　その他

(1)　手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成４年法律第５１号）による。

(2)　入札保証金

免除

(3)　契約保証金

納付（保管金の取扱店　日本銀行旭川代理店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行旭川代理店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険

の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4)　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5)　落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

おって、落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

(6)　手続における交渉の意図の有無

無

(7)　契約書の作成の要否

要

(8)　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(9)　関連情報を入手するための照会窓口

上記３(1)に同じ。

(10)　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11)　詳細は入札説明書による。

第４号様式

競争参加資格確認結果

１　工事名　春光北宿舎等解体撤去工事

２　部局名　旭川地方検察庁

３　入札公告日　令和８年９月３日

４　競争参加資格確認結果通知期限日　令和８年９月１５日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
株式会社浜田組	有	
凰土建株式会社	有	
株式会社新都	有	
有限会社成新	有	
株式会社円通	有	
株式会社三宝	有	
株式会社鳥居工務店	有	
株式会社建協	有	
株式会社シックスエム	有	
株式会社谷脇組	有	
株式会社プランドシー	有	
神東建設株式会社	有	
有限会社金田建設	有	
光建設株式会社	有	
株式会社つづく	有	
株式会社栄商	有	

（備考）１　「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載する。

２　「資格がないと認めた理由」の欄には、競争参加資格確認通知書と同様の内容を記載する。

予 定 価 格 調 書

金２５，６７４，０００円

（うち消費税及び地方消費税相当額　　２，３３４，０００円）

（入札書比較参考額　　２３，３４０，０００円）

（調査基準価格　　２０，５３７，０００円）

（調査基準価格の１００／１１０　　１８，６７０，０００円）

ただし、春光北宿舎等解体撤去工事委託契約として

令和８年１０月１日

支出負担行為担当官

旭川地方検察庁検事正　平　野　達　也

第６号様式の１

予定価格積算内訳書

工事名　春光北宿舎等解体撤去工事

第６号様式の２

工事総括表（１－イ）

金　２５，６７４，０００円

（工事価格　金　２３，３４０，０００円）

（調査基準価格　金　２０，５３７，０００円）

（調査基準価格の１００／１１０金　１８，６７０，０００円）

名　称	摘　要	数　量	単位	金　額	備　考
直接工事費		一式		１５，８１２，５６１	
共　通　費					
共通仮設費積算上分		一式		６１０，０００	
共通仮設費		一式		６５３，２５５	
現場管理費		一式		２，８４０，８８５	
一般管理費等		一式		３，４２３，２９９	
小　計	（共通費）			７，５２７，４３９	
計	（工事価格）			２３，３４０，０００	
消費税相当額		一式		２，３３４，０００	
総　合　計				２５，６７４，０００	

第７号様式

低入札価格調査の実施概要

項　　目	内　　容
１　その価格により入札した理由	過去の類似工事の受注実績を踏まえた協力会社との信頼関係から工事費を安価に抑えることが可能であり、また諸経費の圧縮を図ることにより、一定の利益を確保した上で工事価格の抑制が可能であるため。
２　契約対象工事付近における手持ち工事の状況	工事名：豊岡小学校屋体解体工事 発注者：旭川市
３　契約対象工事に関連する手持ち工事の状況	同　上
４　契約対象工事場所と入札者の事業所、倉庫等の関連	事業者から約８.０ｋｍ 倉庫から約５.６ｋｍ
５　手持ち資材の状況	なし。
６　資材購入先及び購入先と入札者の関係	なし。
７　手持ち機械数の状況	なし。
８　労務者の具体的供給見通し	協力会社からの供給を確保している。
９　過去に施工された公共工事名及び発注者	工事名：士別警察署中士別駐在所解体工事 発注者：北海道警察旭川方面本部長 他
10　経営内容	問題なし。
11　１から10までの事情聴取した結果についての調査検討	契約の内容に適合した履行がされると認められる。
12　入札者の施工した法務省発注工事の成績状況	該当なし。
13　経営状況	公表しないこととする。
14　信用状況	特に問題なし。
15　その他	建設副産物の搬出予定は、適切であると認められる。

第８号様式の１

入　札　調　書

件　　名	春光北宿舎等解体撤去工事
入札及び開札の場所	旭川地方検察庁
入札日時　　令和８年１０月９日　　午後　４時００分	開札日時　　令和８年１０月１３日　午前１０時００分

	入札者 法人番号	１回 金額（千円）	２回 金額（千円）	見積１回	見積２回	
1	凰土建株式会社 法人番号6450001000659	18,500				落札
2	株式会社新都 法人番号8450001001366	19,700				
3	有限会社金田建設 法人番号1450002010637	20,700				
4	株式会社栄商 法人番号3430001002148	20,800				
5	株式会社三宝 法人番号8120901041503	21,450				
6	神東建設株式会社 法人番号5450001001369	21,480				
7	株式会社浜田組 法人番号3450001007839	33,800				
8	株式会社つづく 法人番号4200001030658	49,300				
9	有限会社成新 法人番号5450002008504	無　効				
10	株式会社谷脇組 法人番号6450001002069	無　効				
11	光建設株式会社 法人番号3340001003592	無　効				
12	株式会社円通 法人番号3180001080343	辞　退				
13	株式会社鳥居工務店 法人番号7180301013148	辞　退				
14	株式会社建協 法人番号2230001014123	辞　退				
15	株式会社シックスエム 法人番号7150001019497	辞　退				
16	株式会社ブランドシー 法人番号4180001003501	辞　退				

落札決定の理由	最低価格であり、入札価格について予算決算及び会計令第８６条の規定により調査した結果、契約の内容に適合した履行がされると認められたため。
備　　考	会計法第２９条の３第１項による一般競争 当該金額に１０％に相当する額（消費税相当額）を加算した金額が、法律上の入札（見積）金額である。 予定価格（税抜価格）　23,340　千円 調査基準価格（税抜価格）　18,670　千円

入札した結果は、上記のとおりである。

令和８年１０月２１日

入札執行者　　国有財産係長　　原　田　陽　一

立　会　者　　会計課長　　川　口　卓　也

第９号様式

契約の内容

契約年月日	令和８年１０月２８日
契約業者名	凰土建株式会社
契約業者の住所	北海道旭川市永山４条１３丁目２番１２号
工事の名称	春光北宿舎等解体撤去工事
工事場所	北海道旭川市春光５条３丁目３番５号
工事種別	解体工事
工事概要	宿舎の建物等一切の解体撤去
工期　（自）～（至）	令和８年１０月２９日～令和９年３月１９日
契約金額	￥２０，３５０，０００－